

5月号

穂高交番だより

回覧

発行 穂高交番
発行者 藤森
0263-82-2157

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は「車両」です。

道路の左側を通行しましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号は必ず守るとともに、一時停止のある交差点や見通しが悪い場所では必ず止まって安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯

夜間の無灯火は、安全確認がおろそかになるばかりでなく、自動車・歩行者から見えにくく危険です。

薄暗くなつたらライトをつけましょう。

4 飲酒運転は禁止

飲酒運転は重大事故につながります。

自転車も車と同様に飲酒運転は禁止です。

5 ヘルメットを着用

大切な命を守るため、ヘルメットをかぶりましょう。



山菜採りの遭難防止



例年、4月から6月にかけて、県内では山菜採り目的で入山し、道迷いや、急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。

山菜採りで入山する際も、「遭難するかもしれない」という危機感を持つとともに、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう！！

遭難防止の注意点



- ① 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- ② 携帯電話を持って行きましょう。
- ③ 急斜面での滑落に注意しましょう。
- ④ 単独での入山は避けましょう。
- ⑤ 熊などの野生動物に注意しましょう。

